

平成 20 年 8 月 22 日

各 位

アイフル株式会社
代表取締役社長 福田 吉 孝
(コード番号 8 5 1 5)
(上場取引所 東証第1部・大証第1部)
問い合わせ先 広報部長 小宮 勝之
TEL 03 - 4503 - 6050 (広報部)
03 - 4503 - 6100 (IR室)

コンプライアンス態勢強化へ向けての取り組み

当社では、コンプライアンス態勢の更なる強化に向け、引き続き社内規定・システム・社員教育・組織体制等の整備を行っております。つきましては、前回（平成 20 年 5 月 19 日付ニュースリリース「コンプライアンス態勢強化へ向けての取り組み」）以降の進捗状況につき、以下のとおりご報告いたします。

1. 役員キャラバンの実施

当社では、平成 18 年 12 月より、「経営層からの経営方針・経営状況の直接伝達」、「社員の声の経営への反映」を目的として、執行役員以上が直接現場に出向き従業員と意見交換等を行う「役員キャラバン」を実施しております。

平成 20 年 7 月末までの期間で、実施回数 905 回、延べ 9,502 名に対して行ってまいりました。

今後も、継続して実施してまいります。

2. 社員指導・教育の徹底

【電話対応モニタリングの強化】

電話対応の更なる品質向上を目的とし、電話対応モニタリングを実施しております。具体的には、平成 20 年 4 月から平成 20 年 7 月迄の 4 ヶ月間で、以下のとおり、モニタリングを実施いたしました。

債権の請求業務専門部署であるカウンセリングセンター、信用管理部・担保管理部、アシストセンター対象者 1,410 名に対して 11,074 回、フリーダイヤル受付部署であるハートフルセンター対象者 257 名に対して 2,002 回、自動契約機受付部署であるカスタマーセンター対象者 303 名に対して 2,372 回、全営業店対象者 856 名に対して 6,313 回。

今後も、お客様対応の品質向上とコンプライアンスの徹底を目的に、モニタリングを継続いたします。

【「コンプライアンス勉強会」の全店実施】

コンプライアンスデーと題して、毎月1回全社で統一された内容の勉強会を実施しております。

このほか、営業店支店長主催によるコンプライアンスや規定、接遇等に関する勉強会を、平成20年4月から平成20年7月末の4ヶ月間で、延べ1,161回実施しております。

【「法規管理者検定（社内検定）」の合格状況】

現場の実質的な管理者が、常に最新のコンプライアンス事項に対応できるための法令や社内規定を継続して習得していくことを目的として「法規管理者検定（社内検定）」の合格者を対象に更新検定を実施し、358名が合格いたしました。さらに、中堅社員層を対象に新規検定を実施し、今回新たに7名が合格、資格所有者数は1,531名となりました。

【「業務資格検定（社内検定）」の合格状況】

貸付業務や請求業務でお客様と接する全ての社員を対象に、各業務を行う際に必要な法令知識や業務知識を身に付けることを目的とした『業務資格検定（社内検定）』を実施しており、今回新たに28名が合格し、資格所有者数は2,760名となりました。

【「社外検定」の合格状況】

法令遵守意識および知識向上を目的として、平成18年より、社外検定である「コンプライアンス・オフィサー検定」および「個人情報保護オフィサー検定」を昇格要件として義務付け、平成20年7月末までに「コンプライアンス・オフィサー検定」の資格所有者数は2,588名、「個人情報保護オフィサー検定」の資格所有者数は延べ1,962名となりました。

また、新たに平成20年より、金融業務全般の法令および知識向上を目的として、「ビジネス実務法務3級」と「ファイナンシャル・プランニング技能検定3級」を昇格要件として義務付けました。

平成20年7月には、「ビジネス実務法務3級」検定が実施され、「ビジネス実務法務3級」以上の資格所有者数は529名となりました。

3. コンプライアンス態勢の拡充

【定期検査の実施状況】

業法全般及び不正摘発の観点等によるチェックを実施しており、平成20年7月末までに251拠点に対して169拠点の定期検査を終了しております。

また、検査評定の不良店舗に関しては、不備の是正・改善状況の速やかな確認を目的として、期中に再臨検を実施しております。

【コンプライアンス統括部による臨検】

平成19年より全店全部署に「コンプライアンス担当者」を配置し、各部署毎の自浄機能・内部統制の強化に努めております。

また、平成20年8月より、コンプライアンス統括部が臨検を実施し、コンプライアンス意識の向上や具体的な再発防止策、予防策の提案、コンプライアンス担当者への業務フォローなどを行ってまいります。

【外部機関によるコンプライアンス監査の実施】

平成 18 年 7 月から中島経営法律事務所（代表弁護士：中島 茂）と法律コンサルティング契約を締結してまいりましたが、更なるコンプライアンス態勢確立の為、平成 21 年 3 月末迄継続することが決定しております。

【中島経営法律事務所による経営者層向け講演会の実施】

平成 20 年 6 月に、コンプライアンス経営の維持向上を目的として、当社およびグループ会社の経営層を対象に中島経営法律事務所代表：中島茂弁護士によるコンプライアンス講演会を実施いたしました。

今後とも、コンプライアンス態勢の確立に向け、全社挙げて取り組んで参りますが、その進捗状況につきましては引き続きご報告させていただきます。

以 上